

藤沢都市計画生産緑地地区の変更（藤沢市決定）

議 案 書

藤沢都市計画生産緑地地区の変更（藤沢市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 91.5 h a	<p>高倉字滝ノ上地内において、箇所番号 25 の区域を拡大 石川六丁目地内において、箇所番号 186 の区域を廃止 善行四丁目地内において、箇所番号 278 の区域を縮小 亀井野字渋沢地内において、箇所番号 294 の区域を廃止 大庭字羽根沢地内において、箇所番号 295、298 の区域を縮小、箇所番号 299 の区域を廃止 善行坂一丁目地内において、箇所番号 328 の区域を廃止 大鋸字丸山地内において、箇所番号 410 の区域を廃止 鵜沼桜が岡三丁目地内において、箇所番号 468 の区域を拡大、縮小 辻堂東海岸一丁目地内において、箇所番号 562 の区域を縮小 天神町一丁目地内において、箇所番号 574 の区域を縮小 善行坂二丁目地内において、箇所番号 641 の区域を追加</p>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

1 箇所番号 25

本生産緑地地区は、土地所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準に適合しているため、「拡大」の都市計画変更を行うものであります。

2 箇所番号 186

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

3 箇所番号 278

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

4 箇所番号 294

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

5 箇所番号 295

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

6 箇所番号 298

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

7 箇所番号 299

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

8 箇所番号 328

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が故障し、営農が困難となったため、土地所有者から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

9 箇所番号 410

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「廃止」の都市計画変更を行うものであります。

10 箇所番号 468

本生産緑地地区は、地区の一部が公共施設等の敷地の用に供されたため、「縮小」の都市計画変更を行うとともに、土地所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準に適合しているため、「拡大」の都市計画変更を行うものであります。

11 箇所番号 562

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

12 箇所番号 574

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、相続人から買取り申出がなされたが、公共用地への転換及び他の農業従事者へのあっせんも適わず行為制限が解除されたため、「縮小」の都市計画変更を行うものであります。

13 箇所番号 641

本生産緑地地区は、土地所有者から生産緑地地区の指定申出があり、藤沢市生産緑地地区指定基準に適合しているため、「追加」の都市計画変更を行うものであります。

新 旧 対 照 表

新旧の別	面 積	箇 所 数
新	約 <u>91.5ha</u>	<u>498</u>
旧	約 <u>92.6ha</u>	<u>502</u>
増減	▲1.1ha	▲4

経 緯 書

生産緑地地区 都市計画決定（変更）の経緯

- 1992年（平成4年）11月13日告示（市告第193号）
指定面積 約 99.1ha 指定箇所数 543箇所
- 1993年（平成5年）12月24日告示（市告第185号）
指定面積 約 102.5ha 指定箇所数 565箇所
- 1994年（平成6年）12月22日告示（市告第192号）
指定面積 約 105.7ha 指定箇所数 581箇所
- 1995年（平成7年）12月26日告示（市告第216号）
指定面積 約 108.4ha 指定箇所数 593箇所
- 1996年（平成8年）12月25日告示（市告第241号）
指定面積 約 109.1ha 指定箇所数 598箇所
- 1997年（平成9年）12月26日告示（市告第228号）
指定面積 約 108.1ha 指定箇所数 589箇所
- 1998年（平成10年）12月28日告示（市告第262号）
指定面積 約 107.5ha 指定箇所数 586箇所
- 1999年（平成11年）12月28日告示（市告第250号）
指定面積 約 106.8ha 指定箇所数 580箇所
- 2000年（平成12年）12月26日告示（市告第265号）
指定面積 約 105.7ha 指定箇所数 574箇所
- 2001年（平成13年）11月29日告示（市告第221号）
指定面積 約 103.8ha 指定箇所数 563箇所
- 2002年（平成14年）12月18日告示（市告第249号）
指定面積 約 102.4ha 指定箇所数 554箇所
- 2003年（平成15年）12月15日告示（市告第251号）
指定面積 約 101.9ha 指定箇所数 550箇所
- 2004年（平成16年）9月9日告示（市告第167号）
指定面積 約 105.3ha 指定箇所数 564箇所
- 2004年（平成16年）12月27日告示（市告第279号）
指定面積 約 104.9ha 指定箇所数 561箇所
- 2005年（平成17年）12月20日告示（市告第278号）
指定面積 約 104.5ha 指定箇所数 560箇所

2007年（平成19年）12月27日告示（市告第293号）
指定面積 約103.7ha 指定箇所数 553箇所

2008年（平成20年）12月25日告示（市告第297号）
指定面積 約103.6ha 指定箇所数 552箇所

2009年（平成21年）12月25日告示（市告第295号）
指定面積 約105.2ha 指定箇所数 565箇所

2010年（平成22年）12月28日告示（市告第313号）
指定面積 約103.5ha 指定箇所数 561箇所

2011年（平成23年）12月20日告示（市告第261号）
指定面積 約102.1ha 指定箇所数 550箇所

2012年（平成24年）12月6日告示（市告第286号）
指定面積 約101.3ha 指定箇所数 544箇所

2013年（平成25年）12月18日告示（市告第291号）
指定面積 約100.8ha 指定箇所数 538箇所

2014年（平成26年）12月16日告示（市告第306号）
指定面積 約100.2ha 指定箇所数 536箇所

2015年（平成27年）12月8日告示（市告第267号）
指定面積 約98.5ha 指定箇所数 528箇所

2016年（平成28年）12月7日告示（市告第271号）
指定面積 約95.8ha 指定箇所数 518箇所

2017年（平成29年）12月4日告示（市告第286号）
指定面積 約94.6ha 指定箇所数 510箇所

2018年（平成30年）12月11日告示（市告第304号）
指定面積 約92.6ha 指定箇所数 502箇所

今回の都市計画変更の経緯

2019年（令和元年）8月30日

第169回藤沢市都市計画審議会 報告 場所：藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

2019年（令和元年）9月4日から9月30日

神奈川県知事協議 異存なし

2019年（令和元年）10月15日から10月29日

都市計画変更案の縦覧 場所：藤沢市都市計画課 縦覧者：0名 意見書：0通

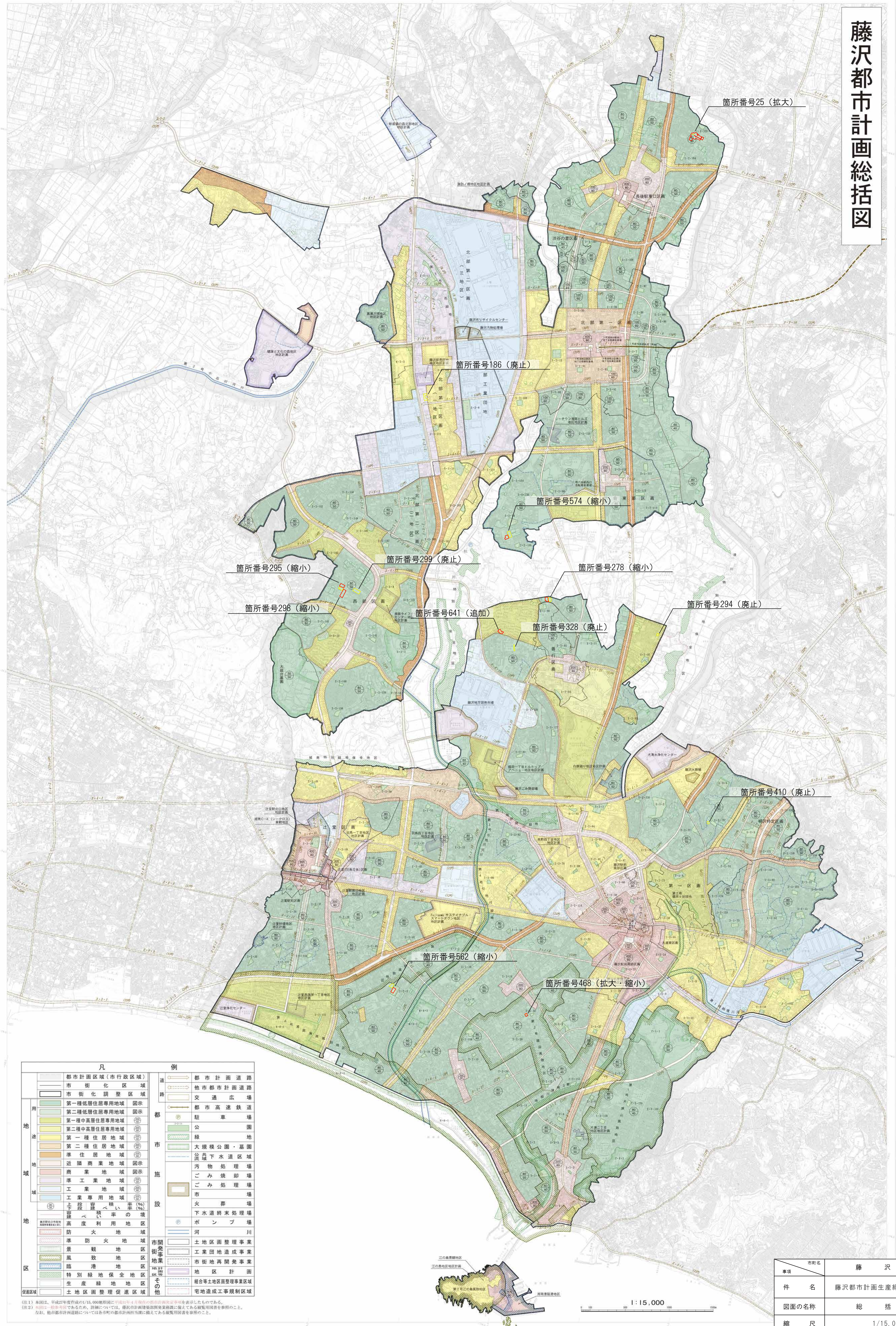
2019年（令和元年）11月27日

第170回藤沢市都市計画審議会 付議 場所：藤沢市役所本庁舎8階8-1会議室

都市計画を定める土地の区域

追加する部分	藤沢市善行坂二丁目地内
削除する部分	藤沢市石川六丁目、善行坂一丁目及び辻堂東海岸一丁目地内
変更する部分	藤沢市高倉字滝ノ上、大庭字羽根沢、天神町一丁目、善行四丁目、 亀井野字渋沢、大鋸字丸山及び鵜沼桜が岡三丁目地内

藤沢都市計画総括図



凡		例	
都市計画区域(市行政区)	市街化区域	都市計画道路	市街化調整区域
第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	交通広場	第一種住居地域
第二種低層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	都市高速鉄道	準住居地域
工業地域	工業専用地域	駐車場	工業地域
商業地域	工業専用地域	公園	工業専用地域
近隣商業地域	工業専用地域	緑地	工業専用地域
商業地域	工業専用地域	大規模公園・墓園	工業専用地域
工業地域	工業専用地域	公共下水道区域	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	汚物処理場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	ごみ焼却場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	ごみ処理場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	市場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	火葬場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	下水道終末処理場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	ポンプ場	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	河川	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	土地区画整理事業	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	工業団地造成事業	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	市街地再開発事業	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	地区計画	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	総合土地区画整理事業区域	工業専用地域
工業専用地域	工業専用地域	宅地造成工事規制区域	工業専用地域

(注1) 本図は、平成27年度作成の1/15,000地形図に平成31年4月現在の都市計画決定事項を表示したものである。
 (注2) 本図は、完全印刷であるため、詳細については、藤沢都市計画建設課受審課に備えてある閲覧用図書を参照のこと。
 なお、都市計画決定図については各所管の都市計画課に備えてある閲覧用図書を参照のこと。

事項	市町名	藤沢市
件名	藤沢都市計画生産緑地地区の変更	
図面の名称	総括図	
縮尺	1/15,000	
番号	1 / 1	
作成年月日	令和元年 月 日	